

第126回 関西広域連合委員会

日程：令和3年1月28日（木）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 16時45分

○仁坂広域連合長 開始が遅くなり申し訳ありません。それでは第126回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

まず、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について、ご説明をお願いします。

○事務局 それでは資料1をご覧ください。「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の対応等について」ということで、感染症対策本部会議として開催させていただきます。

まず、広域防災局からは、関西圏域における発生状況等について簡単にご紹介させていただきます。

別添、次のページをご覧くださいますと、感染者の状況でございます。1月24日の0時時点における関西の状況です。新規感染者数の合計をご覧くださいますと、7万189名の感染者が確認されています。前回の本部会議では、1月4日時点で5万531名ということですので、この20日間のうちに2万人増と急増している状況が見てとれます。全療養者は1万814名、そのうち重症者274、入院2,426という状況ですが、そのほかに自宅療養、宿泊療養、調整中という方々も表示しております。

感染経路について、2をご覧くださいますと、10月25日以降の傾向を示しております。それぞれの府県の状況もございしますが、一番右端の関西全体をご覧くださいますと、やはり家族から感染という経路が最も多いシェアを占めております。そのほか、医療施設や社会福祉施設といったところで生じたクラスターからの感染経路が多くなっている状況であります。

裏面をご覧ください。裏面は関西圏域における新規感染者数の推移を表示したグラ

フで、1週間の移動平均を折れ線グラフで表示しております。前回の本部会議開催日の1月5日は、ちょうどこの一番右端の大きな山の手前の谷になっているところで、少し下降みにも見えたところでありましたが、その後、急増いたしまして、1月中は多くなっている。ただ、一番右端をよくご覧いただきますと、少し下方に転じているのかなという状況が見てとれる次第であります。

下の表は、関西圏域のステージ判断指標の状況であります。政府の分科会が示しておりますステージ判断基準に照らし合わせ、関西の状況がどうかということではありますが、医療提供体制を見る病床の使用率では、大阪、京都、兵庫、奈良といったところは高くなっており、関西全体としても高くなっているという厳しい状況にあるということです。監視体制としてPCR検査の陽性率を見ますと、京都府と兵庫県は10%を超えておりますが、そのほかは10%未満ということで基準を下回っております。感染状況でも陽性者数の前週比を関西全体として見ますと、0.96ということで少し足元低下傾向、減少傾向かなというきらいが見てとれるということでもあります。

次のページは、参考までに関西圏の主要駅の人流変化を点検したものであります。春の緊急事態宣言時を100とした場合のグラフでありますけれども、上のほうは15時現在の昼の時点であります。1月7日からの1週、14日からの1週、21日からの1週を棒グラフで示しているところですが、やはり大阪、京都、兵庫といったところの主要駅を中心に、前回の緊急事態宣言時を大きく上回る状況になっております。下方の夜間の21時時点をご覧いただきますと、多いとはいえ、少し動向に変化がありますのは、1月14日から、あるいは1月21日からの黒い棒グラフを見ると、左側の緊急事態宣言前と比べ、大阪辺りを中心にやはり低下傾向が顕著に見てとれるところであります。

次のページをお願いいたします。これは人口10万人に対する直近1週間の感染者数であります。全国的な動向をご覧いただきますと、やはり1都3県の首都圏、それから関西圏、そして、福岡、沖縄といったところがステージIVを超える数値になってい

るところでございます。緊急事態宣言実施区域が大体多く当たっているということでもあります。

7 ページは関西3府県の緊急事態宣言後の新規感染者数の推移（1週間移動平均）でございます。先ほど全体をご覧いただきましたが、これは各府県ごとの動向も見られるようにグラフにしたものであります。それぞれ若干横ばいもしくは少し下方きみというふうなことで、府県によって少し違いますけれども、全体を示す関西圏域というの一番上の太い線であります。これをご覧いただきますと、足元少し下方に向いているかなということが見てとれるわけであります。

次のページも同趣旨で点検をしたものです。これは1週間移動平均の推移を見ました表でありますけれども、下の表の最下段をご覧いただきますと、関西圏域全体の1週間移動平均の推移が見てとれます。最下段の括弧で書いておりますのが前週比の倍率であります。先ほど定点でご覧いただきましたが、推移で見ましても、1月の17日、中ほどの最下段ですが、0.99と1を下回った以降、関西圏域全体としては1を下回っている状況が続いているという状況でございます。

さらに次のページをご覧いただきますと、これはいつも表示させていただいておりますが、1月の24日時点におけます関西の府県それぞれの対処方針を整理したものであります。左側の列にあります警戒ステージの判断基準をそれぞれ設定した上で、2つ目の列以降、右側には府県民への要請、事業主へ要請、その他ということで、対策を講じているわけであります。この中には、当然緊急事態措置として実施し、要請を行っている内容についても整理しております。1つ1つの説明は割愛させていただきます。

以上、広域防災局からの発生状況については、とりあえずここまででございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

それじゃあ、広域医療局から引き続きお願いします。

○事務局 広域医療局でございます。広域医療局からは、新型コロナウイルス感染

症に係る検査・医療体制等について、ご報告いたします。

別添2、19ページをご覧ください。各構成府県市の検査体制や相談体制等を取りまとめ、定期的に情報の更新を行い情報共有させていただいております。今回1月24日時点の状況について整理しております。

1、診療・検査医療機関等設置状況でございますけれども、発熱患者等の診療または検査を行うかかりつけ医等の診療・検査医療機関は、前回12月15日現在では全構成府県市で4,137か所だったところ、全構成府県市で増加し、4,536か所となっております。

下段、検査（分析）の状況でございます。地方衛生研究所・保健所、民間検査機関、大学、医療機関等における最大限稼働した場合の検査数を調査しております。こちらにつきましては、PCR検査と書いております左端の表、兵庫県と鳥取県で増加いたしております、全体で2万7,867件、抗原検査と合わせますと6万9,870件が1日当たり最大検査可能数としております。

20ページをご覧ください。検査需要の見通しでございますが、各府県市の見込んだ新型コロナと季節性インフルエンザの1日当たりの検査需要を計上しております。こちらは前回と件数は変わらず、新型コロナとインフルエンザを合わせまして5万6,040件が双方合わせての見通しとなっております。

次の段、真ん中の検査実績（人数）欄でございますが、こちらにつきましては、実数の早期かつ正確な把握が可能な地方衛生研究所・保健所が行うPCR検査の数を参考に掲載をしているところでございます。第3波の到来以降増加傾向が続いておりますが、今回の調査では、直近1週間の平均が1日1万件を超えており、前回と比較すると、平均して1日に4,000件近く増加しているということとなっております。

下の表、入院可能病院数等でございます。新型コロナウイルス感染症患者が入院可能な病院数は前回217か所でしたが、滋賀県、京都府、兵庫県で増加し、現在の病院数は226か所となっております。また、受入可能病床数につきましては、前

回3,776病床であったところ、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県で病床確保されたことに加え、京都府で確保病床数の見直しをされたと伺っております、現時点では3,934床となっております。

次のページ、21ページでございます。都道府県調整本部、こちら入院調整を行う本部の設置状況でございます。前回と大きく変わったところはありません。

下段、医療機関以外の受入体制でございます。宿泊療養施設の数ということでございますが、現在、管内全体で27施設、5,158室を確保しており、前回の調査から4施設、915室の増加となっております。

22ページでございます。発熱患者等がかかりつけ医等の身近な医療機関に相談いただくことになるのですが、迷う場合に相談できる機関が受診・相談センターでございます。受診・相談センターについては全体で53か所、一般相談窓口についても40か所ということで、設置状況に変更はございません。

なお、広域医療局から別添3といたしまして、全国知事会の緊急提言等を資料として添付させていただいております。

広域医療局からは以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

引き続き、京都府、大阪府及び兵庫県の緊急事態宣言区域追加に関する状況について、広域防災局からお願いします。

○事務局 別添4をご覧ください。緊急事態措置実施区域への追加検討の要請ということで、前回の本部会議において、関西としての方針を決定いたしました。すなわち、大阪、京都、兵庫の3府県における要請を尊重し、関西全体として応援、支援をしていこうということの中で、感染状況や医療提供体制の逼迫等を踏まえまして、1月9日に国に対し3府県から連名で要請を行いました。具体的には、西村大臣と3府県知事がテレビ会議方式で意見交換をし、別紙に示しております要請文書をお届けすることによって要請したということでもあります。

これを受けまして、1月13日には政府におきまして、緊急事態措置実施区域にこの3府県を含む2府5県が追加された次第であります。そして、緊急事態措置実施期間としましては、1月14日から2月7日ということにされております。

緊急事態措置の内容につきましては、外出自粛、イベント等の開催制限、施設の使用制限、出勤抑制、こういったことを要請もしくは働きかけているという状況であります。

最下段には現在の状況ということで、3府県のステージ判断指標の状況について記載しておりますが、これは先ほど触れましたので、説明は割愛させていただきます。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、対象区域の3府県知事におかれまして、補足事項とかご意見などございますか。どうですか。吉村さん。

○吉村委員 緊急事態宣言が発令されまして、2週間で大体、効果があるとすれば判明するのではないかということです。現状、大阪は直近1週間で0.77倍ということで、少し減少の傾向は見られるのかなと思っておりますが、まだちょっと見極めが難しい状況かなとも思っています。

病床については、やはり逼迫の状況が続いています。特に重症は後から増えてくる傾向にありますから、それほど時間はありませんけども、この週末から来週はじめの感染状況を踏まえて、最終的に井戸知事、西脇知事ともご相談をし、判断すべきかなと思っております。

○仁坂広域連合長 井戸知事、お願いします。

○井戸委員 兵庫でも200人を超える患者がずっと発生してきましたから、病院がパンパンになってきているというのは事実です。我々は「家庭療養はさせない。」という原則を掲げ、今も家庭療養はさせていないのだけれども、2日程度の家庭待機が出てきてしまっています。この家庭待機中に重症化するようなことが起きてはいけま

せんので、そのフォローアップの仕掛けをしっかりとつくっていくということに心がけています。

それともう一つ、ホテル等の療養施設を1,000確保しているのですが、使い切れてないところがある。やはり消毒ですね。退院された後の消毒に1日半、2日かかっている。ですからすぐに入れられない、すぐに回転ができないということで、利用率が100%に近づかない。大体80%ぐらいになってくるともう限界。そういうこともあるので、さらに新たにホテル等の療養施設を200から300確保するというのを今やっています。

病床も入り口対策としてあと50ほど、750を800ぐらいにする目処が立ったのですが、もう限界に来ています。一般の療養病床も確保していかなければなりませんので。そのような意味で、運用上大変厳しい状況にあるということは事実だと思います。ただ、傾向として、吉村知事もおっしゃったように、若干減少の兆しが見えると。ここ二、三日の数字でしか判断できず、定着しているとは言えないので「兆し」と言っていますが、先ほどの人出の状況を見ていただいても、宣言を出してからの人の出方はしっかりと落ちているのですね。ですから、そういう意味からすると効果も期待できるのではないかと考えています。ただ、知らずに感染を家庭に持ち込み、家庭でうつされた人も知らずに、クラスター原因になるような勤務場所、職場に働きに出たりしている。ですから、この家庭対策をしっかりと行うためにも、外出抑制を呼びかけていかなければいけないのではないかと。昨日がちょうど（区域指定から）2週間だったものですから、「2週間経って、兆しは見えるけれど、これからが大切な時期ですから、一緒に頑張りましょう。」と県民の皆さんに呼びかけをさせていただきました。

○西脇副広域連合長　　今、井戸知事が話されたように、感染の状況はやや低下傾向にありますけれども、引き続き高止まりということで緊張感をもっています。それから、医療現場の逼迫状況は非常に厳しいものがありまして、一昨日も、すぐに使用できる病床を1床でも2床でも増やす努力と、既に確保した病床をできるだけ効率的に

使うための「下り搬送」のシステム等の発表をいたしました。それと、自宅におられる方の健康観察のためということで、パルスオキシメーターや日用品、食料品を全ての方に提供するような取組を発表しております。

緊急事態措置の実施状況では、サンプリングの目視調査ですけれども、飲食店の時間短縮については、調査した限りでは95%の方に実施いただいているということで、非常に御協力をいただいております。ただ最近、感染経路不明の半数が勤労者であるとか、別居家族の感染は減っておりますけれども、同居家族は相変わらず多いということもございまして、昼間の動きをなるべく抑える呼びかけを引き続きやっております。

いずれにしても、吉村知事が話されましたように、緊急事態措置の効果の見極め、足元の感染状況を注視しながら、今後の対応については、3府県で連携して検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

では、そのほかの方でもご意見あるいはご指摘ありましたらお願いします。

○永藤委員 資料には詳しく記載がありませんでしたが、ワクチンの件です。1月5日の対策本部会議の際に、国から示される費用の件で発言させていただきまして、国への要望という形を出していただきました。その間、国でもいろいろと検討されたようで、ワクチン接種にかかる費用につきましては、事務経費も含め全額を負担するというをおっしゃられておりますので、少し安心しております。ただ、先日晒された資料を見ますと、改めて上限額を示すとありましたので、ここはもう気持ちよく全額負担するとおっしゃっていただきたいと思っております。費用の面は一定の目処がついたのかなと思いますが、円滑な接種に向けては、やはり配送であったり、供給のスケジュール、そして、先般新しくシステムを導入するという話もありましたがこれを自治体が行うとなると、その人員も必要になります。この辺りは、これから恐ら

く目まぐるしく変わることになると思っています。今回のワクチン接種に関しましては、極めて重要なプロジェクトだと考えております。堺市としても基礎自治体として、しっかりと覚悟を持ってその役目を果たしたいと思っておりますので、これから進めていく上での様々な課題につきましては、関西広域連合の皆様とも共有をしながら、必要に応じて各機関に呼びかけを行っていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

それでは次に、資料にある「関西・みんなで頑張ろう宣言」を、改めて府県市民の方々に申し上げようではないかと提案をさせていただきたいと思っております。こちらでよろしゅうございますか。

〔異議なし〕

○仁坂広域連合長 それではこれで決定といたします。どうぞよろしくお願いたします。

次の議題に行きたいと思っております。

協議事項ですが、令和2年度2月補正予算の概要について、本部事務局から簡単にご説明ください。

○本部事務局 それでは、2月27日の定例の広域連合議会に提案予定の2月補正予算の概要です。

1に記載のとおり、歳出予算につきましては、8月補正後の現計予算額が24億7,000万円余でございますが、2月補正で4,148万3,000円増額いたしまして、補正後予算額を25億1,288万7,000円とするものです。増額の理由につきましては、ここに記載のとおり、ドクターヘリ事業の運航経費の増によるものと、資格試験・免許手数料の収入の増に伴う資格試験等基金への積立金の増によるものです。そのほか、下の表の中に記載しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大等の理由によりまして、事業の実施方法の見直しですとか、中止したものが3,400万円ほどございますので、こ

ういったものに対応するものです。

2 ページをご覧くださいますと、歳出に対応いたしまして、歳入予算につきましても補正をいたします。分担金及び負担金につきましても、3,798万1,000円を増額するものです。

3 ページは、この2月補正後の予算について、款・項別に記載をしております。

5 ページは、各構成府県市の負担金の内訳を資料として掲載しております。

説明は以上です。

○仁坂広域連合長 これは、次の広域連合議会にかけるのですね。

○本部事務局 はい。

○仁坂広域連合長 よろしゅうございますか。それでは、これでかけさせていただきます。

次は、関西防災・減災プランです。これまでずっと議論してまいりましたけども、もう最終案になっております。広域防災局からお願いいたします。

○事務局 資料3をご覧ください。9月の22日の広域連合委員会におきまして「中間改訂案」をご報告いただきました。その後、パブリックコメント、そして計画策定委員会での審議を経まして、最終案を策定しましたので、ご提案をさせていただきます。

中間案からの主な修正点についてご報告をいたします。1つは、計画策定委員会からのご意見を踏まえて修正する部分です。アフリカ豚熱の侵入リスクについて、輸入動物検疫の現場で豚製品の一部からウイルスが分離されていると。こういった実態を明記すべきではないかという指摘をいただきましたので、それを記述し、説明を補強いたしました。

もう一つは、昨年11月以降、頻発しております高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえまして、野鳥等で感染が確認された場合に、確認地点の消毒や通行制限あるいは遮断、こういった対応について追記し、野生動物関連の記載を整理・修正をいた

しました。

そのほか、鳥インフルエンザあるいは豚熱の発生状況についてのデータを更新するとともに、家畜の飼養状況につきまして、うち牛・豚・鳥といったように家畜種別、あるいは市町村単位によって飼養密度図を改めて更新をいたしました。

なお、パブリックコメントでは4件ご意見を頂きましたが、いずれも内容についての質問でありましたので、本文の修正はいたしませんでした。

改訂概要を別添1あるいは新旧対照表、別添2をつけておりますが、今ご説明した内容のほか、前回、中間改訂案でご説明した内容と同一ですので、説明は割愛させていただきます。

なお、お手元に修正反映後のプラン全体を参考配付しておりますので、ご参照ください。

最後に、今後の改訂スケジュールですが、2月13日に広域連合議会の全員協議会に報告しまして、同月27日に広域連合議会に提案をする予定とさせていただきます。

説明につきまして以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。よろしゅうございますか。それでは、次の議会に提出させていただきます。

次は、関西広域救急医療連携計画、これも同じような状況でありましたが、最終案のご説明を広域医療局からお願いします。

○事務局 それでは、資料4をご覧ください。次期関西広域救急医療連携計画の最終案についてでございます。こちらにつきましては、11月19日の広域連合委員会での中間案報告後、12月12日の防災医療常任委員会、12月23日から1月12日まで行いましたパブリックコメントを経まして、最終案を作成いたしました。

今回は、中間案からの主な修正点につきましてご説明をさせていただきます。

1点目は、ドクターヘリの「感染症下における安定的な運航の確保」についてでございます。こちら、防災医療常任委員会におきまして、ドクターヘリを使用できない

感染症患者の搬送手段について、もう一步進んで、どのように搬送するのか方向性を打ち出していきたいとのご意見を頂き、こちらにつきまして、現場での治療後に救急車で陸路搬送を行うことを基本とするなど、迅速な治療と感染防止の両立を図ると記述を修正しております。

2点目「感染症対策に係る広域連携の推進」についてでございますが、こちら、同じく防災医療常任委員会におきまして、広域医療連携の基本となる人材の確保、公的公立病院の再編・統合、保健所体制等の縮小といった新型コロナウイルス感染症への対応時に問題視された点についても、その必要性を計画に位置づけるべきとのご意見を頂き、記述を追加させていただいたというものでございます。

3点目「ジェネリック医薬品の普及促進・広報」についてでございます。こちらの使用割合の目標値につきましては、国の目標が出てから設定をさせていただくという中間案での予定でしたが、国の目標の提示が翌年度以降となりますために、国、構成団体の使用割合等を総合的に勘案し、引き続き各構成団体において80%以上を目標に取組を進めることとしております。

なお、下段、（参考）パブリックコメント欄の結果でございますが、お二人の方から13件のご意見を頂きました。計画への反映はございませんでしたが、今後の取組の参考とさせていただきます。

なお、今後のスケジュール、記載はございませんが、先ほどの防災・減災プランと同じく、2月13日に広域連合議会の全員協議会に提示させていただき、27日の広域連合議会に提出させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。これもよろしゅうございますね。

これで協議事項は終了ですが、報告事項といたしまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」について、組織委員会事務局からご説明いただけませんか。

○事務局 2件報告させていただきます。

1点目が、ワールドマスターズゲームズの会期が決定したということです。3ページをご覧ください。昨年来、IMGAと調整を進めておりましたけれども、去る1月8日、IMGA事務局から、組織委員会が提案した日程を正式に承認するという連絡を頂きまして、翌週12日に記者レクを行いました。その際、5ページに添付しております、仁坂会長、松本会長連名によるメッセージを発出したところです。会期は2022年5月13日から29日までの17日間、これは考えておりました日程をそのまま1年ずらせて、曜日を合わせたということです。

今後のスケジュールですけれども、3月1日を目途にしまして、個別の競技別実施要項の作成を、今現在、進めています。ほぼそのまま日程はスライドできるのですが、5月31日から世界マスターズ水泳が行われるということで、ぴったり重なっています。これは水泳連盟と今、調整をしております、マスターズの方が両方参加できるような日程を配分しようということで進めております。これは1つ、典型的な例ですけれども、そういう調整を行った上で、できれば3月1日に発表し、それ以後、エントリーシステム等の改修を終えて、3月29日の理事会で今後の実施計画と併せて、再エントリーの日時を決定していきたいと考えているところです。

次に、2点目の報告ですけれども、7ページをご覧ください。全国自治宝くじがいよいよ発売されます。この全国宝くじからは、ワールドマスターズゲームズが、オリンピック、ラグビーに準ずる大会ということで、支援をいただくことをもう既に決定いただいております。今後は、是非ともこの売上げに我々としても協力をしていきたいということでもあります。

2番に書いておりますように、コロナ禍の中ですので、例えばアンバサダーを使って大々的にイベントを行うということにはできませんけれども、我々として持っておりますSNS等のツールを使った最大限のPRをしていきたいと思っております。関係府県、政令市の皆様におかれましても、記載してありますような手段を通じて、是非販売促進にご協力いただきたいと思います。

私からの報告は以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。いろいろご苦勞かけましたけど、本
当にありがとうございます。

本件についてございますか。

では次に行きたいと思います。広域連合議会の2月定例会の開催でございます。事
務局からどうぞ。

○事務局 資料6をご覧ください。記載のとおり、令和3年2月27日（土）13時か
ら、場所は本日と同じ中之島センタービル内のNCB会館で、2月定例会を開催させ
ていただきます。主な内容としましては、4番のところに記載のとおり、令和3年度
の広域連合一般会計予算、そのほか、本日ご協議いただきました令和2年度の補正予
算等を予定しておりますので、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。議会からもお願い、お叱り、ないし
は要請が来ておりまして、是非議会には委員の本人出席をお願いしますということ
ですので、私からも皆様をお願いしたいと思います。2月の終わりでございますので、
スケジュールを今から調整していただいて、どうぞよろしくお願いいたします。

これ以降は説明を省略させていただきますが、「関西広域観光プロモーション動画
の配信」こちらはなかなか評判がいいそうです。それから「「メディカル ジャパン
大阪」への出展」、「毒物劇物取扱者試験の実施結果」。これらについて、それぞれ
資料を配布させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございます。

○事務局 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、報道関係の皆さんからご質問等をお受けしたいと思
います。挙手の上、社名、お名前をお願いいたします。どうぞ。1列目、お願いします。

○朝日新聞 久保田 朝日新聞の久保田といいます。本日、感染症法改正について、
政府案に盛り込まれていた刑事罰の規定が削除される見通しとなりました。緊急事態

宣言が出ている大阪、京都、兵庫の各知事に、その受け止めをお伺いできればなと思います。

○吉村委員　仁坂知事がおっしゃっていることとちょっと違うところがあるかもわからないですが、感染症法に関して言えば、私自身は医療機関に対しての勧告、それから公表、これは是非やってもらいたいと思っています。もちろんこれをやることによって責任も生じるわけですが、やっぱり病院、病床の確保ということも知事の非常に重要な責任でもありますから、是非これはやってもらいたいと思っていました。

もう一つ、感染症法の入院拒否であったり、あるいは疫学調査について、全国知事会からも罰則をお願いしますと言ってきたわけですが、僕は大阪の現場でやっていて、これがどれほど実効性あるのかな、そこまで必要なのかなと。もちろん感染症の疫学調査に協力してもらいたいという思いは当然あるし、これは現場の保健師さんがいろいろ信頼関係を築きながらやっている部分もあります。

入院拒否については、ゼロではないですけども、それほど目立った事例というのではなくて、それが本当に害悪を社会に及ぼしているのかと。罰則を課すことによって、それが防げるのかということと、刑事罰を課してまで防ぐ必要があるのかという点でいくと、僕はあまり実効性がないのではないのかなと思っていましたので、感染症法の改正については、もう国会の議論を見守ると。ただし、医療機関へのこの要請は是非やってもらいたいというのが基本的な考え方でした。特措法は別ですけど、感染症法については、僕自身はそう思っています。

○井戸委員　疫学調査に協力しないということはどういうことかということと、つまり、自分が原因者になっている可能性のある範囲を追究できなくなってしまうということなんですよ。ですから、私は疫学調査に協力しないというような場合は一定のサンクションがあってもいいと思っています。ただ、どの程度が望ましいのかというのは、これは議論のあるところですから、国会での議論に委ねていいのではないかと。ただ、

絶対に一定のサンクションがバックにないと、協力依頼だけでは物事は動いていかな
いところがあるということを強調しておきたいと思っています。

○西脇副広域連合長　私も法律の議論で、罰則と保護法益との関係というのは慎重
に決めなくてはいけないところがあるのではないかとということで、結論的には国会の
議論に委ねたいのですけれども、今、井戸知事がおっしゃられたように、何らかの制
裁というか、そういう強制措置があることが大前提でないと、なかなか実効性のある
疫学調査等もできないということから、何らかの措置を残していただければというこ
とは思います。

それと、実際に法ができたときに運用する者の立場に立てば、相当慎重にしないと
適用ができないのではないかと思う意味においては、そういうことも含めて、きちん
と国会の中で審議をしていただければ、この運用についても、我々の方にも相当プラ
スになる議論が行われるのではないかと期待しております。

私からは以上です。

○朝日新聞　久保田　ありがとうございます。

○事務局　よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますか。2列目、願いま
す。

○NHK　佐藤　NHKの佐藤と申します。仁坂知事にお聞きしたいのですけれども、
今回、「関西・みんなで頑張ろう宣言」を出されたと思うのですけれども、この宣言
の狙いを改めてどういうところと、あと緊急事態宣言が出てからは2週間が経ってい
て、来週ぐらいには、感染者数を見ながら、延長するかどうかというのを判断しよう
という時期だと思うのですけれども、この時期にこういう宣言を出されて、どういっ
た効果を期待されておられるかをお聞かせください。

○仁坂広域連合長　今、感染症法の話があって、その感染症法を手段として、保健
医療行政とか保健所の方々が本当に一生懸命頑張っていて、最後は医療機関の方々が頑張
ってくれているのですよね。しかし、それがあまりにも過重になると、なかなか防ぎ

切れなくなるから、一般の国民、市民の方にもご協力をお願いしたい。それは感染の度合いによって、どこまでお願いするかというのはそれぞれの地域によって少しずつ違ってしかるべきだと思いますが、我々としては2つに分けて、緊急事態宣言の出ているところ、それから関西全体に対して、これだけ守ってくださいねということはお願いしとかないといけないと思うのです。

一例を挙げますと、今、我々関西のチームでは、感染症法の運用を頑張ってやっているわけです。特に関西においては、PCRで一般の医院も含め結構な数を調べることが可能になっている。したがって、診断は結構できるのですよね。しかし、今回の宣言にも、症状が出れば、通勤通学を控えて、直ちに電話相談のうえ、医療機関を受診しましょう。と記載しておりますけれど、何となく頑張って、こんなもの大したことないと思って過ごしておられて、ものすごく大勢の方につつしてしまっている方が実際にいらっしゃるのですね。そうすると、今度は幾ら保健医療行政で頑張ろうとしても、もうますます力及ばずになってしまうということもあるわけですよね。したがって、我々も頑張るから、府県市民の方も是非ここに書いてあることだけは守っていただいて、それでみんなで頑張ろうと。こういう考え方です。

○事務局　よろしいでしょうか。ほかにご質問等ございますでしょうか。最高列の方。

○ABCテレビ　木原　ABCテレビの木原と申します。緊急事態宣言の出ている3知事にお伺いしたいのですが、来週にも態度を表明されると思うのですが、今日の時点で、3知事で何か話し合われたり合意されたことはございますでしょうか。

○吉村委員　今日の時点では感染状況の確認で、特に何か合意したということはないと思っています。ただ、緊密に連絡を取って判断していきましょう、ということが1つと、感染状況については大体認識は同じなのかなと。今日この時点で判断できるわけではないけれども、やっぱり少し減ってきているのは減ってきているのではないかと、特にこの数日間を見ると。でも、病床は非常に逼迫している。ただ一方で、緊急

事態宣言を延長すれば社会経済に与える影響、ダメージも大きいわけですから、この先の感染状況の見極めが必要じゃないかという話であったと思っています。

○井戸委員　基本的には吉村知事がおっしゃったとおりだと思いますので、私が繰り返すことはありませんが、いずれにしても、時期が来たら3者で協議をした上で、3者として統一的な見解を示せるように、是非そうしていきたいと思っています。

○西脇副広域連合長　お二人につけ加えることはございませんが、強いて言えば、非常に難しい判断をしなければいけない時期が訪れるということでは、先ほどから認識は全く一致しております。

○事務局　よろしいでしょうか。ほかにご質問。どうぞ。

○ABCテレビ　大久保　ABCテレビの大久保と申します。仁坂知事にお伺いしたいのですが、この宣言の内容なのですが、7日で緊急事態宣言を何とか終わらせたいというのがベストの考えだと思ってらっしゃいますか。

○仁坂広域連合長　来月7日に終わらせたいということについての意識はそんなに強くありません。それは、今、皆さんがおっしゃったように、感染状況を慎重に考えながら、まずは3者で、我々はそれをサポートするという事でよろしいかと思えますので、今、終わらせるためにこれをやったというよりも、もっと大きく考えたときに、感染を抑えていくためには、今はこれを頼みますということを強調したということとであります。

○事務局　ほかにご質問はございますでしょうか。

ないようでしたら以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会　17時35分